



石川県警察
白山警察署



「ゆっくりいこーな作戦！」実施します

- 国土交通省金沢河川国道事務所・白山警察署・白山市・鶴来地区交通安全協会は12/7（木）に国道157号で発生した死亡事故を受けて、12/11（月）に現地にて合同立会を実施しました。
- その立会を受け各機関で実践できる対策を調整した結果、協同で下記の対策を行い、年末・年始の交通安全運動を実施します。
- その運動名を国道157号にかけ「ゆっくりいこーな（157）作戦！」として行うのでお知らせします。

【実施概要】

① チラシ配布による注意喚起（チラシは別紙の通り）

- ・実施場所：国道157号 ^{はくさん つるぎおおくにまち} 白山市鶴来大国町地先（大国パーキング）内
- ・実施日：平成29年12月27日（水）14時～15時
- ・実施団体：国土交通省金沢河川国道事務所、白山警察署、白山市、鶴来地区交通安全協会、白山市高齢者交通安全推進連絡会



12/11（月）現地合同立会の様子

② カラー路面標示による横断ライン

- ・施工場所：国道157号 ^{はくさん いのくちまち} 白山市井口町地先（井口北交差点～井口南交差点間）で2箇所
- ・施工日：平成30年3月（予定）
- ・実施団体：国土交通省金沢河川国道事務所

お問い合わせ先

【活動全般に関する問い合わせ】

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 加賀国道維持出張所長 ^{たに} 谷 ^{とし} 俊 ^{ひで} 秀
住所：^{はくさん むらいまち} 白山市村井町3
電話：076-276-0797 FAX:076-276-0799

【事故に関する問い合わせ】

石川県白山警察署 交通第一課長 ^{すぎ もり} 杉 森 ^{みつ ひろ} 光 弘
住所：^{はくさん くらみつ} 白山市倉光9丁目11番地1
電話：076-216-0110

【ゆっくりいこーな作戦！実施場所】



【① 注意喚起チラシ】

【② カラー横断ライン】



国土交通省河川国道事務所、白山警察署、白山市、鶴来地区交通安全協会、白山市高齢者交通安全推進委員会

国道 157 号 大国パーキングで配布予定

【車線の逸脱防止（段差効果、注意喚起）を目的とした横断ライン（すべらない塗料によるカラー路面標示）】

- ・ 施工幅：60cm（30cm×2本（2本で1組））
- ・ 施工厚み：3mm
- ・ 施工間隔：1.35m
- ・ 施工本数：5～6組／箇所
- ・ 色彩：赤

白山市井口北交差点～井口南交差点間の上下線に1箇所づつ（計2箇所）を雪解け後に施工予定



施工例：国道 8 号小松市二ツ梨町地先

国道157号

「ゆっくりいこーな作戦!」 実施中!!

1 5 7



年末・年始にかけて事故が多発しています。
また、冬の路面状況は変化しやすいです🌨️
ドライバーの皆さん、
鶴来の町をゆっくりと安全運転で走行願います。

高齢者の交通事故防止

●高齢者を見かけたら速度を落とすなど思いやりのある運転を行いましょう。

**「ム」チャするな
「ジ」カンにゆとり
「コ」コロのよゆう**

- 道路を横断する際は、横断歩道を利用し、危険な斜め横断はやめましょう。
- 70歳以上の運転者は高齢運転者標識(高齢者マーク)をつけましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

**ここにいる
車に伝える
反射材**

- 夕暮れ・夜間の外出時の暗い服装は危険です。明るい服装や反射材用品等を活用しましょう。
- 早めのライト点灯を心がけ、走行時は上向き、すれ違い時などは下向きに、こまめな切替をしましょう。



飲酒運転の根絶

**飲み会は
ハンドルキーパー
決めてから**

「石川版ハンドルキーパー運動」を推進しよう!

車を利用して飲食店へ行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人がお酒を飲んだ仲間を自宅や駅へ送ったり、タクシーや代行運転を利用させるなどして飲酒運転を防止する運動です。



- 飲酒運転の悪質性・危険性を認識し、飲酒運転を根絶しましょう。
- 二日酔いでも「飲酒運転」です。



冬道の安全走行の徹底

**お先にね
どうぞどうもで
なごむ道**

- 早めに冬用タイヤを装着しましょう。
- 凍結路面に備え、安全な速度とソフトブレーキを心がけましょう。
- 冬は夏より車間距離をさらに十分にとり、ゆとりをもった運転をしましょう。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

**シートベルト
締めれば安全
家族は安心**



- 乗用車だけでなく、長距離バスやタクシー等に乗車する際にも、必ずシートベルトを着用しましょう。
- 幼児には、体格に応じたチャイルドシートを座席に正しく取り付け、着用させましょう。
- 高速道路及びのと里山海道等の自動車専用道路では、後部座席の非着用も違反点数1点となります。